

國學院大學學術情報リポジトリ

堀越祐一著 『豊臣政権の権力構造』

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 国史学会 公開日: 2024-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷, 徹也, Tani, Tetsuya メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/0002000430 |

むすびにかえて

著者は本書の刊行に先立ち、儀式を主題に据えた「内裏儀式」元旦受賀群臣朝賀式にみえる大極殿」（『日本歴史』八一二号、二〇一六年）を発表している。このように、著者の研究を受けて進展した儀式研究も、いまなお多くの課題を残しているといえよう。

本書はその書名にある通り、平安時代の宮廷儀式を主題としているが、その変容は国家意識や宮廷社会そのものの変容を意味すると結論づけており、また鎌倉時代以降の有職故実についての展望をも示している。今後当該分野の研究を進めていくうえで必読の書となることは疑いなく、幅広い分野の読者が本書を手にとることを望みたい。

以上、本書の概要を紹介するとともに、著者の見解に対する愚見を述べた。評者の勉強不足により誤解や妄評があるかと懼れるが、著者ならびに読者諸賢のご海容を請うこととして擲筆する。

（二〇一六年五月刊、二二六九頁、同成社、定価六〇〇〇円、税別）

堀越祐一著

『豊臣政権の権力構造』

谷 徹也

本書は、豊臣政権の研究を着実に積み重ねてきた著者による、第一論文集である。近年、豊臣期に関する論文集の刊行が相次いでおり（跡部信『豊臣政権の権力構造と天皇』戎光祥出版、二〇一六年・片山正彦『豊臣政権の東国政策と徳川氏』思文閣出版、二〇一七年）、当該分野の研究成果がまとめられつつあることは大変喜ばしいことといえよう。既に藤田恒春氏と池亨氏による的確な書評が出されており（『織豊期研究』一八・『歴史学研究』九五四）、学界でも注目されている著書である。

1. 本書の内容

本書の構成は左の通りである。

序章

第一部 豊臣権威の確立と大名序列の形成

第一章 豊臣期における武家官位制と氏姓授与

第二章 豊臣政権の支配秩序―清華成大名の政治的性格について―

第二部 「太閤・関白体制」期における政治権力構造

第一章 文禄期における豊臣蔵入地―関白秀次蔵入地を中心に―

第二章 太閤・関白間における情報伝達の構造―木下吉隆・駒井重勝の動向を中心に―

第三章 秀次事件をめぐる諸問題

第三部 「五大老」・「五奉行」の成立と政治権力構造

第一章 豊臣「五大老」・「五奉行」についての再検討―その呼称に関して―

第二章 知行充行状にみる豊臣「五大老」の性格

第三章 豊臣「五奉行」の政治的位置

補論 「毛利家文書」に残る二通の起請文前書案

第四部 関ヶ原合戦とその後の情勢

第一章 関ヶ原合戦と家康の政権奪取構想

第二章 「豊臣体制」の解体過程

補論 豊国社臨時祭にみる徳川・豊臣の関係

終章

序章では、豊臣秀吉の迅速な天下統一を可能にした、大名

への寛容さと天皇權威の活用に注目し、そこから旧戦国大名の政権への内在と武家官位制・氏姓授与という二つの研究課題を抽出する。また、秀吉と秀次・大名との関係、及び秀吉没後の「五大老」「五奉行」の権限や家康の構想を考察し、政権構造を解明することを目標に掲げる。

第一部第一章では、豊臣姓・羽柴名字と官位との関連を考察し、前史として木下名字を授与していたこと、豊臣氏長者・羽柴宗家・関白―豊臣姓・羽柴庶家・公家成以上―豊臣姓・非羽柴家・諸大夫成―非豊臣姓・非羽柴家・無位無官という序列が形成されたことを指摘し、豊臣授姓が羽柴名字授与の前提条件であったと推測し、公家成大名は御一家、諸大夫は郎党であり、両者は断絶していたと結論づける。

第二部第二章では、「武家清華家」について、公家と同じく七家が基準であったと推測する。公家成大名との区別も困難であり、あくまでも武家の地位向上のために儀礼上創出されたとみる。彼らへの地域分掌体制は非常時の軍事指揮権に限定されていたと考え、政権の性格を大名連合とする矢部健太郎氏の議論を退け、秀吉専制と評価する。

第二部第一章では、秀次蔵入地の実態を究明し、関白任官前は宿老に支配が委任されていたが、任官後は秀次直臣層に移ったことや、その性格は公儀性を有さず、大名領と類似していたことを指摘する。秀吉の名護屋在陣時には秀吉蔵入地

も秀次側が把握していた可能性と、帰陣後は逆に秀吉側が秀次蔵入地への関与を深めたことを明らかにした。

第二部第二章では、秀吉と秀次の情報伝達を復元。直臣層同士のやりとりが最も多く、その中心は駒井重勝と木下吉隆であったことを指摘、秀次側は秀吉の動向に注意を払っており、関白としての職務については秀吉に伺いを立てていたとみる。

第二部第三章では、秀次が自らの無実を証明するために切腹したとする矢部氏の説や、徳川家康・前田利家を「二大老」と評価する跡部信氏の説を受け、秀次失脚が弟・秀保の死と関連していた可能性や、「五大老」の成立は文禄四年（一五九五）ではなく、慶長三年（一五九八）の秀吉の死の直前であり、利家が旧戦国大名の家康の対抗馬として「二大老」に引き立てられたことを指摘する。

第三部第一章では、「五大老」が「奉行」、「五奉行」が「年寄」と呼ばれていたとする阿部勝則氏の議論を当時の史料から再検討し、石田三成ら政権の吏僚層は「五大老」を「奉行」、「五奉行」を「年寄」と呼び、家康やその与党は「五奉行」を「奉行」と呼んでいたことを明らかにする。「五奉行」らの意図は家康らの政治的地位向上を防ぎ、自らを奉行人的位置づけから脱却させることにあったと推測し、そうした政治体制を「奉行―年寄体制」とみなす。

第三部第二章では、「五大老」の知行充行状を分析し、その大半が安堵であり、秀頼の意を奉じる性格を有していたこと、充行の決定権は実質的には「五奉行」にあり、「五大老」は強大な権限を持っていなかったことを指摘し、それに反発する家康が他の「大老」不在時に加増を行ったと評価する。同第三章でも、「五奉行」は「五大老」に従属していたわけではなく、蔵入地支配や知行充行を主導していたと結論づけらる。

第三部補論では、毛利輝元が徳川家康・前田利家に提出した起請文前書を見た石田三成は、自身らに向けた起請文に具体的な協力関係を強調する文言を加えさせたと推測し、輝元が三成の指示に従っていたことを示す。

第四部第一章では、家康が「奉行―年寄体制」を打倒して、政権奪取を目指す過程を検討。三成失脚後に家康の権勢が飛躍的に拡大し、その後は他の「大老」を屈服させる方向へと進み、「三奉行」も家康に従うようになるが、三成の拳兵後は「二大老」「三奉行」らが公儀軍となり、家康は賊軍になったとする。

第四部第二章では、権限・権威による政治的優位と蔵入地による経済的優位を有する「豊臣体制」を家康がいかに解体していったのかを考察する。豊臣家と関白職を切り離し、武家官位制を掌握・改変して、豊臣「氏爵」を無実化。また、

知行充行権の抑止と諸役賦課権の否定も進め、豊臣氏の権限・権威を剥奪した。

第四部補論では、慶長九年の豊国社臨時祭から徳川・豊臣両家の力関係を分析し、豊臣家が希望し、経費を負担したにもかかわらず、実際の準備は徳川家側が主導し、統制していた。

終章では、本書で提示した論点を時期と序章の課題に沿ってまとめ直し、豊臣政権は秀吉とその側近である奉行人に権力が集中しているため、その研究を進展させる必要性を述べる。

2. 本書の成果と雑感

本書の特徴としては何といっても、実証の重視が挙げられる。収集した関係史料を時期ごとに区分して、対象の実態や前後における変化を分析するという堅実な手法が本書では貫かれており、第二部第一章こそ、その精髓といえよう。「五大老」と「五奉行」の呼称を手掛かりに、秀吉死後の政治抗争の背景にある徳川家康・石田三成らの思惑―政権内に自らをいかに位置づけるか―を抉り出した本章は、第五回日本歴史学会賞を受賞するなど、高い評価を得ている。

また、権威と権力の両面に目配りを行っている点も重要な特徴である。研究の細分化が進みにつれ、研究対象はそのいず

れかに偏りがちであるが、著者は前後の時代の成果も取り入れながら、バランスよく両者を追究している。その主な関心は特に身分格式（氏姓授与・武家官位）と所領管理（蔵入地支配・知行充行）におかれているが、伝統的な枠組を活用しつつ、実質的な支配も進めていった豊臣政権の特質を捉えることに成功している。

例えば、第一部第一章では、慶長五年正月の津軽為信の任官が源姓、すなわち非豊臣姓による任官の復活であったという重要な指摘がなされている。豊臣政権の原則をはみ出そうとする家康の志向性が、関ヶ原の戦い以前において確認できる貴重な事例に数えられよう。

ただし、秀吉死後の家康の行動すべてを「野心」や「専横」に結び付けて評価している点については、やや疑問が残る。従来から、家康が政権を篡奪しようとし、三成らはそれに反発するために関ヶ原の戦いを引き起こしたという見方は根深い。しかし、そうした見方は三成挙兵後の「内府ちがいの条々」に引きずられすぎてはいないだろうか。慶長四年九月に家康が大坂入城を果した段階でも、当時の大名たちは「秀頼様御為」に「天下之御仕置」を定めたものと見ていた（拙稿「秀吉死後の豊臣政権」『日本史研究』六一七、二〇一四年）。よって、周囲の家康への期待や失望と、それに対する家康の苦慮や打算も含めて総合的に権力掌握の過程を解明する

のが肝要であろう。

朝鮮被虜人の姜沆は、家康が「秀吉の生きていた時には大変衆（人の）心を得たが、秀吉に代わるようになってから、倭（人の）望みにそわなくなつてしまつた」という噂を書き留めている（『看羊録』）。また、三成失脚後には、加藤清正ら
が家康に反目し、逆に三成や大谷吉継らは家康に協働する姿勢を見せていた（水野伍貴「佐和山引退後における石田三成の動向」『秀吉死後の権力闘争と関ヶ原前夜』日本史料研究企画部、二〇一六年、初出二〇一〇年）。ここから、公儀の後見役として政権の均衡を保とうとする家康の腐心の程がうかがわれよう。そして、そのような場面ごとの対処や正当性の獲得の延長線上に、著者の指摘する新たな志向性の胎動を
読み取るべきではないだろうか。

また、家康は秀吉死後に諸大名から起請文を提出させる際、宛名を自身以外にしていたことも注目される。すなわち、有馬則頼・今井宗薫・新庄直頼・山岡景友・岡江雪斎・金森長近といった法体・茶人などの御咄衆をはじめ、徳川家中の榊原康政、豊臣家中の池田照政がその宛名となっていた。家康は秀吉生前から御咄衆と交流を行なっており、「内府ちがいの条々」が出された後も、山岡らを通して諸大名と連絡を取り合っていた（慶長五年）七月二十三日付 徳川家康書状「山崎治男氏所蔵文書」『徳川家康文書の研究』中・（同年）八

月一日付 家康書状「個人蔵文書」『脇坂家文書集成』など）。家康は、取次だけでなく、御咄衆をも自らの影響下に編成することで、対大名交渉を円滑に進めていたのである。なお、榊原康政は在京中の家康に近侍していたため、大谷吉継と共に前田利長家老の証人を江戸に送る際の伝馬人足について諸大名に依頼した他、京都における訴訟窓口としても期待される存在であった（慶長五年）四月二十六日付 大谷吉継・榊原康政連署状「延岡堀家文書」『堀家の歴史』・『鹿苑日録』慶長四年六月五日条）。こうした交渉を通じて家康の正当性や影響力が拡大していったと捉えられるだろう。

さて、本書では近年提唱されている政権に関する重要な論点に対して、新たに章を設けるなどして、言及がなされていることも注目される。ただし、そうした面から考えても、序章で詳細な研究史整理が行われていないのが惜しまれる。豊臣期の研究は膨大であり、政権を論じたものに限っても、そのすべてをまとめるには大変な労力がかかるため、難しいのは確かであろう。しかし、せめて矢部健太郎氏や跡部信氏らの研究と、それらが前提としている研究史について、著者の整理を拝読してみたかっというのが本音である。

この点に関連して疑問を差し挟むと、政権の性格を評価する際に、秀吉専制と大名連合を「二者択一」と捉えるのは果

たして妥当なのだろうか。かかる問題はかつてより集権・分権論として、政権の党派抗争と絡めて理解がなされてきた〔朝尾直弘「豊臣政権論」『朝尾直弘著作集』第三卷、岩波書店、二〇〇四年、初出一九六三年〕。しかし、豊臣政権は大名の分国支配を基盤としつつ、中央での権力・権威を確立していったはずである。秀吉専制（集権）と大名連合（分権）の両側面が、政権の中で矛盾なく同居していたればこそ、秀吉はあれだけ短時間で天下を統一できたのであろう。本書の成果に学べば、むしろそのように理解するのが自然と思われる。

以上、非才を顧みず、愚見を書き連ねた。疵瑕はあったとて、本書が豊臣政権研究の進展をよく表す好著であることは間違いない。多くの読者の手に渡ることを願って、摺筆したい。

（A5版、二九八頁、吉川弘文館、二〇一六年一二月、八五〇〇円＋税）